

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

令和6年10月27日執行
宮崎県選挙管理委員会

告示番号：1

略歴



最高裁判所判事

昭和三三年九月一日生

明 (あきら)

略歴



最高裁判所判事

昭和三五年二月一三日生

宮川美津子 (みやがわみづこ)

略歴



最高裁判所長官

昭和三一年一一月一〇日生

今崎幸彦 (いまさきゆきひこ)

告示番号：2

略歴



最高裁判所判事

昭和三一年一一月一〇日生

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コネル大学ロースクール (L.M.) を卒業。

略歴



最高裁判所長官

昭和三一年一一月一〇日生

高橋洋子 (たかはしひろこ)

告示番号：3

略歴



最高裁判所長官

昭和三一年一一月一〇日生

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法医学部を卒業。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなく、価値観が対立することもある中で、「良い裁判」として司法に期待されるものは「中立」で「独立」していません。裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することを思っています。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的

にも

感しながら、職務に邁進しております。これからも、最高裁判所

の

判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものである

ことを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で

妥当な判断を行えるよう全力で取り組む所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

裁判官としての心構え

昨年一月の就任以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これからも、最高裁判所

の

判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものである

ことを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で

妥当な判断を行えるよう全力で取り組む所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

未来のために、その一票 行こう、投票！

第50回 衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

宮崎県選挙管理委員会 市町村選挙管理委員会 明るい選挙宮崎県推進協議会 市町村明るい選挙推進協議会

選挙情報配信中



@kagurameisui
神楽めいすいくん



投票日
10/27

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

令和6年10月27日執行
宮崎県選挙管理委員会

告示番号：4

略歴



最高裁判所判事
ひら きまさ ひろ

昭和三六年四月三日生

兵庫県神戸市生まれ。その後、高知県高知市、東京都、北海道札幌市で過ごす。東京都中野区立江原小学校、札幌市立幌西小学校、札幌市立啓明中学校、北海道札幌南高等学校、東京学芸大学附属高等学校を経て、東京大学法学部卒業。
昭和六〇年四月 司法修習生
六二年四月 判事補任官 以後、東京地裁、外務省北米局北米第二課、在アメリカ合衆国日本大使館、東京地裁、佐賀地家裁に勤務。
平成一一年五月 判事任官 以後、佐賀地家裁、最高裁調査官、東京地裁判事、最高裁刑事局参事官、東京地裁判事、最高裁情報政策課長、東京地裁判事（部総括）を務める。
二七年三月 最高裁判事局長兼図書館長
三〇年一月 前橋地裁所長
三一年四月 東京高裁判事（部総括）
令和三年一〇月 東京地裁所長
五年四月 大阪高裁長官
六年八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
高裁や地裁の裁判官を務める中で大切であると思つてきたことが二つあります。一つは、謙虚に両当事者の言うことに耳を傾け証拠を検討するという姿勢です。最高裁は最終審ですので、その職責の重さを十分に自覚した上で、中立公正な立場から、一つ一つの事件に誠実に向き合っていきたいと考えています。二つ目ですが、現代社会では価値観が多様化し、判断の難しい事件が増加していますので、様々な視点や考え方をもって事件に取り組み、バランスのとれた判断をする必要があります。そのためには、自分自身でいろいろ勉強したり、各種の研究会の成果を吸収したりするなどの自己研鑽が不可欠であると思っています。

これまで、主として、刑事裁判を担当してきました。東京地裁では、裁判長として、裁判員裁判も担当しました。担当した裁判員裁判は、どの裁判員の方も非常に熱心に取り組んでおられ、感激しました。いずれの事件もみな大切な思い出となっています。裁判員裁判では、裁判員と裁判官が証拠に基づき一緒に議論して、被告人が有罪であるかどうかという事実認定や量刑判断を行うわけですが、裁判員の方々の意見には、裁判官にはない物事の見方や視点を含んでいるものが多かったのです。裁判員裁判の目的は、裁判官という法律のプロの専門知識や経験と、裁判員という法律家でない方々の物事の見方や経験とを融合させて、より良い刑事裁判の実現を目指すということにあるわけですが、正にそのところであると実感できました。座右の銘は「継続は力なり」です。努力を継続したからといって、必ずしも目標を達成できるとは限らないところが、人生の難しいところですが、努力を怠れば何事も成し遂げられないと思います。そこで、この言葉を胸に精進していきたいと考えています。

告示番号：5

略歴



最高裁判所判事
いしきみひろ

昭和三三年一月四日生

山口県生まれ。ラ・サール中学校、同高校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五六年四月 外務省入省 在フランス日本大使館一等書記官、後に同参事官
一五年八月 経済協力局有償資金協力課長 在アメリカ合衆国日本大使館参事官、後に同室長
一六年八月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
一九年九月 経済協力局政策課長 在アメリカ合衆国日本大使館参事官、後に同室長
二〇年九月 外務省条約局・外務省総合外交政策局国連政策課、大阪地裁に勤務し、判事任官後、最高裁判所調査官、最高裁総務局課長、東京高裁判事、東京地裁判事、最高裁秘書課長兼広報課長を務める。
二一年九月 同公使
二二年九月 国際協力局政策課長 在アメリカ合衆国日本大使館参事官、後に同室長
二三年九月 大臣官房総務課長
二四年一月 特命全権大使東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤
二六年一月 國際協力局長
二七年一〇月 アジア大洋州局長
二八年六月 総合外交政策局長
二九年九月 特命全権大使カナダ国駐箚兼国際民間航空機関日本政府代表部在勤
令和元年一〇月 特命全権大使国際連合日本政府代表部在勤
六年四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定（同法三条一項一号から三号まで、一〇条及び一三条二項）は、憲法一三条及び一四条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一一条一項の適用上違法の評価を受けるとしたうえで、本件各事件において、不法行為によって発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号による改正前のもの）七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したものと主張することは、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができず、同主張は信義則に反し権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

裁判官としての心構え
裁判の最終的な判断を行う最高裁判所判事の職務を通じて、日本における法の支配の維持、発展に貢献していきたいと考えています。これまで四十年以上にわたり、行政官及び外交官として積んできた経験を活かし、さまざまな声に謙虚に耳を傾けながら、個別具体的の案件に真摯に取り組んでいきたいと思います。

裁判官としての心構え
憲法と法律によって最高裁に与えられた権限と責任は、非常に重いものがあります。最終審としての最高裁の判断の重みとその判断が国民生活や社会経済活動に与える影響の大きさに思いを致し、司法、裁判の果たすべき役割を意識して、一件一件の事件に誠実に向き合い、多角的・多面的な視点から考えて議論するよう心掛けていきたいと考えています。

これまで、地方裁判所及び高等裁判所の裁判官として専ら民事裁判を担当してきました。双方当事者の主張に耳を傾け、証拠関係を丁寧に検討することを大事にし、核心となる争点がどこにあるか、その事案で最も望ましい解決は何かとということに悩み、考え抜いて決断することに裁判官としてのやりがいと充実感を感じました。最高裁判事に就任してから、まだ日が浅いため、関与した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの地方裁判所及び高等裁判所での仕事で大事にしてきたことを最高裁判所の仕事の中でも貫いて、個々の裁判に取り組んでいきたいと思います。

近時は、価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展とグローバル化の進展に伴い、判断の難しい事件が増えていくようになってきました。最高裁判事に就任してから、まだ日が浅いため、関与した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの状況といつた、水平面での検討だけではなく、時間の流れといふべき垂直方向からの位置付けも的確に認識した上で、考察・判断していくことが重要だと思います。独善に陥ることなく、より良い判断をしていくため、一層の自己陶冶に努め、誠実を旨として、課せられた責任を果たしていきたいと考えています。

未来のために、その一票 行こう、投票！

第50回 衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

略歴

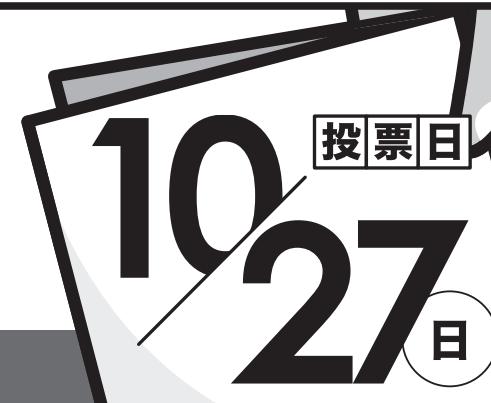


最高裁判所判事
なかむらまこと

昭和三六年九月一二日生

大阪府大阪市生まれ。大阪教育大学附属池田小学校、同池田中学校、同高等学校池田校舎を経て、京都大学法学院を卒業。
昭和六一年四月 司法修習生
六三年四月 判事補任官 以後、東京地裁、最高裁人事局、外務省条約局・外務省総合外交政策局国連政策課、大阪地裁に勤務し、判事任官後、最高裁判所調査官、最高裁総務局課長、東京高裁判事、東京地裁判事、最高裁秘書課長兼広報課長を務める。

期日前投票
10.16水～10.26土



第50回

衆議院議員総選挙

宮崎県選挙管理委員会 市町村選挙管理委員会 明るい選挙宮崎県推進協議会 市町村明るい選挙推進協議会